



篠福第305号
平成26年6月17日

篠山市監査委員 畑 利清 様
篠山市監査委員 恒田正美 様

篠山市長 酒井 隆



監査結果報告に係る措置の状況について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり通知します。

記

- 1 措置を講じた部局 保健福祉部
- 2 監査結果報告名 定期監査報告書（保健福祉部）
- 3 監査結果提出日 平成26年3月26日（篠監査第46号）
- 4 措置状況 別紙のとおり

保健福祉部 定期監査報告書に記載の監査意見と措置報告
 (篠監査第46号 平成26年3月26日)・

1 緊急通報体制等整備事業の推進

定期監査報告書 9 ページ

監査意見	生活状況や利用実績など現在設置されている状況を分析し、民生委員・児童委員と連携し、制度の周知と対象者の把握に努め推進されたい。
講じた措置	<p>平成25年12月に85名の民生委員・児童委員が交代されています。交代に伴い1月10日に研修会が開催されましたので、緊急通報システムを設置されている方の名簿を配布するとともに、設置が必要な方への声かけをお願いしています。</p> <p>さらには、市広報4月号で緊急通報システムの設置をお知らせし、申し込みや問い合わせが増加しています。</p> <p>また、本システム利用者の設置傾向の分析を行っており、介護度別の設置状況等を把握し、今後の事業推進に向けて取り組んでいます。</p>

2 生活保護受給者等就労自立促進事業の推進

定期監査報告書 10 ページ

監査意見	生活保護費は、今後とも増加が予測される中、引き続き事務の適正な執行並びに就労可能な稼動年齢層に対する就労支援の強化に努める。
講じた措置	<p>稼働能力判定会議を行い、稼働年齢層（16～65歳）の稼働能力を判定し、就労支援を行っています。平成22年度からは就労支援員を配置し、自立支援に向けた取り組みを強化しています。</p> <p>平成25年度は、27名の対象者のうち25名に対し支援を行い、15名が就労に結びつきました。さらに、内7名については保護の廃止に至っています。</p> <p>引き続き就労・自立に対する支援強化に努めます。</p>

3 後発医療品（ジェネリック医薬品）の使用促進について 定期監査報告書 10 ページ

監査意見	後発医薬品の利用促進は、行政や各医療保険者など国全体で取り組まれている。生活保護受給者に対する利用促進も引き続き関係機関と連携し、後発医薬品への変更状況を確認しながら効果的な取り組みを検討する。
講じた措置	<p>受給者や薬局へは、常々から協力の依頼を行っています。</p> <p>また、薬局へは、できるだけ調剤状況の報告をしてもらうように依頼をしています。</p> <p>今後においても、適切に状況を把握しながら、効果的な取り組みができるように努めます。</p>

4 国民健康保険税の収納状況について

定期監査報告書 10 ページ

監査意見	現年分の収納率に対し、滞納繰越分の収納率は低い水準にある。引き続き、収納率の向上に一層努力されたい。																					
講じた措置	<p>【国民健康保険税の徴収状況】</p> <table> <tr> <td>25年度分徴収率</td> <td>74.23%</td> <td>24年度</td> <td>73.96%</td> </tr> <tr> <td>現年分徴収率</td> <td>93.79%</td> <td>24年度</td> <td>93.27%</td> </tr> <tr> <td>繰越分徴収額</td> <td>15.55%</td> <td>24年度</td> <td>16.41%</td> </tr> </table> <p>【徴収率向上に向けた取り組み】</p> <p>税の一体的な徴収を行なうため、平成21年度より総務部収税課が市税・国保税の徴収を行なっている。収税課では累積滞納者に対して、納税意志はあるが生活状況が厳しい滞納者に対しては分割納付等による自主納付の誘導を図り、納税意欲の薄い滞納者には滞納処分(差押え)による徴収を行なっている。</p> <p>ここ数年の徴収としては、職員一斉徴収による訪問催告や納税推進センターによる電話・文書催告、納付の利便性の向上を図るコンビニ収納の導入など、市税・国保税の累積未収金の増加を防ぐため、現年課税分の徴収を強化している。</p> <p>【未収金の状況】</p> <table> <tr> <td>平成23年度決算</td> <td>市税：335,191千円</td> <td>国保税：339,820千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度決算</td> <td>市税：323,292千円</td> <td>国保税：336,313千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度決算</td> <td>市税：301,995千円</td> <td>国保税：334,460千円</td> </tr> </table> <p>未収金は平成24年度決算より市税・国保税ともに減少に転じており、今後とも、医療保険課国保年金係と収税課が連携し、収納率の向上と未収金の削減に努力してまいります。</p>	25年度分徴収率	74.23%	24年度	73.96%	現年分徴収率	93.79%	24年度	93.27%	繰越分徴収額	15.55%	24年度	16.41%	平成23年度決算	市税：335,191千円	国保税：339,820千円	平成24年度決算	市税：323,292千円	国保税：336,313千円	平成25年度決算	市税：301,995千円	国保税：334,460千円
25年度分徴収率	74.23%	24年度	73.96%																			
現年分徴収率	93.79%	24年度	93.27%																			
繰越分徴収額	15.55%	24年度	16.41%																			
平成23年度決算	市税：335,191千円	国保税：339,820千円																				
平成24年度決算	市税：323,292千円	国保税：336,313千円																				
平成25年度決算	市税：301,995千円	国保税：334,460千円																				

5 介護保険料の収納状況について

定期監査報告書 10 ページ

監査意見	普通徴収の収納率は、現年分及び滞納繰越分とも改善しているが、引き続き収納率の向上に一層の努力をされたい。												
講じた措置	<p>【介護保険料の徴収状況】</p> <table> <tr> <td>25年度現年度分徴収額</td> <td>54,193,370円</td> <td>24年度 (49,944,050円)</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>89.03%</td> <td>24年度 (89.86%)</td> </tr> <tr> <td>25年度滞納繰越分徴収額</td> <td>2,447,230円</td> <td>24年度 (865,380円)</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>16.80%</td> <td>24年度 (6.62%)</td> </tr> </table> <p>【徴収率向上に向けた取り組み】</p> <p>過年度滞納者に対する催告の実施(年2回)と納付相談の実施、係職員による年金支給月の訪問徴収、及び、分納対象者等への訪問徴収、医療保険課内で後期高齢者医療保険料と合わせて、現年分未納者への訪問徴収(年2回)を実施した。</p> <p>また、資格取得時に口座振替の用紙を郵送し、口座振替の推進を図った。</p> <p>これらの取り組みの結果、25年度の徴収率は、滞納繰越分については、10.18%向上したが、現年度分については0.83%低下した。</p> <p>今後とも、徴収率の向上にむけ、滞納者に対する徴収対策を一層徹底していくよう努めてまいります。</p>	25年度現年度分徴収額	54,193,370円	24年度 (49,944,050円)	徴収率	89.03%	24年度 (89.86%)	25年度滞納繰越分徴収額	2,447,230円	24年度 (865,380円)	徴収率	16.80%	24年度 (6.62%)
25年度現年度分徴収額	54,193,370円	24年度 (49,944,050円)											
徴収率	89.03%	24年度 (89.86%)											
25年度滞納繰越分徴収額	2,447,230円	24年度 (865,380円)											
徴収率	16.80%	24年度 (6.62%)											

監査意見	<p>①国の「がん対策推進基本計画」では、がん検診受診率を50%ととしている。本市では、大腸がん・肺がん検診で約25%、胃がん検診で15,5%と低い状況にある。がん検診の受診率向上に向けた取り組みの強化に努められたい。</p> <p>②インターバル速歩などを市全体に広げ、市民の健康維持並びに医療費の抑制に努められたい。</p>
講じた措置	<p>①がん検診受診率は、県平均より高いものの国が示す50%には至っていない状況です。乳がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診については引き続き節目者に対する無料クーポン券による無料検診を行い、それに加えて、平成26年度より肝がんの原因となる肝炎ウイルス検査も節目者に対する無料検診を実施します。また平成24年度より実施している。胃がんリスク検診も無料検診の対象となる節目者の枠を広げて実施し、より積極的ながん予防を推進していきます。さらに平成26年度より市内中学1年生に対するピロリ菌検診を全国に先駆けて実施し、「胃がんゼロのまち」を目指します。</p> <p>②平成25年度は3地区40名の方を対象にインターバル速歩を実施しました。効果があったものの費用対効果や継続性についての課題がありました。平成26年度は、インターバル速歩については、モデル地区での実施を引き続き実施しながら、もっと身近にできるデカボ一体操（いきいき百歳体操）や市内のプールを利用した水中運動、ノルディックウォーキングなど、地域や市民のニーズに合わせた様々なメニューを地域ぐるみで展開し、健康増進に努めていきます。</p>